EDINET提出書類 株式会社 商船三井(E04236) 訂正発行登録書

【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月31日

【会社名】 株式会社 商船三井

【英訳名】 Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長執行役員 橋本 剛【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門二丁目1番1号【電話番号】(03)3587-7036(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 川勝 欣生

【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門二丁目1番1号【電話番号】(03)3587-7036(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 川勝 欣生

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2025年3月17日【発行登録書の効力発生日】2025年3月25日【発行登録書の有効期限】2027年3月24日【発行登録番号】7-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 85,000百万円

(85,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年10月31日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出した。この臨

時報告書の提出により、当該書類を2025年3月17日付で提出した

発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社 商船三井(E04236) 訂正発行登録書

【訂正内容】

提出理由に記載の通り。